

知的障害者教育概論

科目ナンバリング SNE-203

選択 2単位

中村 晋

1. 授業の概要(ねらい)

【選択科目】

【特別支援教育に関する科目・特別支援教育領域に関する科目・心身に障害のある児童生徒又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目】

特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD, ADHD、知的な遅れのない自閉スペクトラム症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

本授業では、知的障害のある子どもの発達と障害特性の理解を深め、特別支援学校や特別支援学級、通常の学級などにおける個に応じた指導・支援の充実をはかる方法について学ぶことを目的とする。法令や学習指導要領及び具体的な指導事例に関する講義とともに、ビデオ視聴やグループワーク（演習）を行うことで実践的な指導・支援の修得を目指す。

2. 授業の到達目標

・知的障害児を中心に特別支援教育に関わる教育資料、教育法令及び新・旧小学校・中学校・特別支援学校学習指導要領等をもとに特別支援教育の制度、各種の障害の理解、特別支援学校及び特別支援学級の教育内容、指導方法を理解することができる。

・知的障害児の生活上・学習上の困難を改善又は克服するための包括的なアセスメントと支援の方法について理解を深め、生涯の自立と社会参加に向けた教育・支援のあり方について考えをまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

レポート(30%)・試験(70%)を総合して評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

特定のテキストは使用せず、その都度必要な資料等を配布する。

参考文献

文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説・総則等編(幼稚部・小学部・中学部)』

文部科学省『特別支援学校・高等部学習指導要領』

文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説・各教科等編(小学部・中学部)』

文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説・自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)』

5. 準備学修の内容

教育法令(教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則等)及び上記参考書を通して、特別支援教育の法的根拠の修得に努める。毎授業で得られた知識及び考えを整理し、疑問点やさらに理解を深めたいことについてまとめる。

6. その他履修上の注意事項

・障害児者に関する様々なメディアの情報に関心をもち、学齢期のみならず生涯の自立と社会参加を支援する視点で学校教育のあり方について考えて欲しい。

・第1回の授業において、授業の進め方、資料収集の方法、参考書、評価等について説明する。

・ボランティア活動など、障害のある児童生徒や障害者と接する機会を設けることが望ましい。

7. 授業内容

【第1回】 オリエンテーション(授業の目的と内容及び進め方、参考書、評価の方法等について)
ICFにおける生きることの困難さと知的障害
特殊教育から特別支援教育への転換

【第2回】 知的障害の定義及び発達と行動の特性
知的障害者における学習上の特性と教育的対応の基本

【第3回】 知的障害者教育における教育方法史

【第4回】 知的障害者教育における「育てたい資質・能力」と各教科・領域の目標
知的障害者教育における教育課程の特色
「各教科・領域を合わせた指導」について
「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」

【第5回】 知的障害者教育における各教科の指導と評価

【第6回】 領域「自立活動」の目的と内容及び指導の実際
事例検討(グループワークによる支援計画立案の演習)

【第7回】 知的障害者教育における「主体的・対話的で深い学び」について

【第8回】 「交流及び共同学習」の目的と意義及び具体的実践

【第9回】 知的障害者教育における職業教育(キャリア教育)と進路指導

【第10回】 包括的なアセスメントと支援の実際

【第11回】 行動問題のアセスメントと支援の実際
事例検討(グループワークによる支援計画立案の演習)

【第12回】 知的障害者教育におけるICTの活用

【第13回】 知的障害教育における基礎的環境整備と合理的配慮

【第14回】 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の立案

【第15回】 まとめ及び試験